

## 相続税申告料金（税込）

初回の相談は無料です。

申告料金は下記遺産総額に応じた相続税申告報酬に、各報酬を加算した料金になります。

ご契約の際は、事前にお見積をご提示いたします。

### 1. 相続税申告報酬

（単位 = 円）

遺産総額	相続税申告報酬
1億円未満	682,500
1億2.5千万円未満	735,000
1億5千万円未満	840,000
1億7.5千万円未満	945,000
2億円未満	1,050,000
2億5千万円未満	1,312,500
3億円未満	1,575,000
3億円以上	別見積

3億円以上は、別途お見積させていただきます。

税務調査立会いは、別途お見積させていただきます。

### 2. 加算報酬

#### 土地評価

2利用区分 から 1利用区分につき 73,500円

#### 非上場株式評価

1社につき 105,000円～

#### 相続人が複数の場合

1人増加ごとに 相続税申告報酬の10%

### 3. コンサルティング業務

#### 打合せ

1時間につき	5,250円
--------	--------

(訪問打合せの場合、別途交通費を加算)

#### 各種コンサルティング

遺産分割協議アドバイスに伴う提案書・資料	21,000円～
不動産コンサルティングに伴う提案書・資料	21,000円～
二次相続対策に伴う提案書・資料	52,500円～
その他コンサルティングに伴う提案書・資料	別途見積

### 4. 物納・延納 申請

#### 物納申請

525,000円～

#### 延納申請

105,000円～

### 5. 概算評価報酬(相続税申告が必要か否かの判定)

#### 相続税概算申告書作成

210,000円

申告が必要な場合、相続税申告報酬へ充当されます。